

# 対策計画書

対策計画書			
届出者	住所	大阪府大阪市北区大深町4番20号 ゲラフロント大阪 A33階	氏名 日東電工株式会社 代表取締役取締役社長 高崎 秀雄
特定事業者の主たる業種		18プラスチック製品製造業（別掲を除く）	
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者
事業の概要		粘着技術や塗工技術などの基盤技術をベースにシートやフィルム状のものに様々な機能を付加し、液晶用光学フィルムや自動車部品、海水淡水化膜や経皮吸収テープ製剤など幅広い分野で数々の製品を作り出している。茨木市に本社研究開発機能の茨木事業所があり、大阪市に本社機能の一部、大阪支店がある。	

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1)計画期間				
平成	29年	4月	1日～平成32年3月31日(3年間)	
(2)基準年度における温室効果ガス総排出量		5,535 t-CO <sub>2</sub>		
基準年度における温室効果ガス総排出量(平準化補正後)		6,181 t-CO <sub>2</sub>		
(3)温室効果ガスの削減目標(目標年度の対策後排出量)		5,370 t-CO <sub>2</sub>		
温室効果ガスの削減目標(目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		6,000 t-CO <sub>2</sub>		
選択		目標削減率(排出量ベース)	0%	
		レ	目標削減率(原単位ベース)	3%
		目標削減率(平準化補正ベース)	3%	

目標削減率に関する考え方

大阪府下にある拠点は事務所、研究所であり、製造拠点とは異なるため、省エネ対策を実施しても大幅なエネルギー削減は困難であると思われるが、冷暖房の温度管理、電気設備の適切な維持管理を行うことでエネルギー使用の効率化に努める。  
茨木事業所では省エネ、創エネなどの環境配慮製品の研究開発を積極的に行っている。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	0 t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	0.0%
-------------	---------------------	-----------	------

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容(目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)  
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値(延床面積)

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

---

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

弊社では、2015年からGreen Committeeを設立し、環境活動に関する方針や報告を実施しています。環境安全委員会の委員長をグループ環境安全委員長とし、各事業執行体の長（取締役）がメンバーとなっています。

委員会の議題として、CO<sub>2</sub>排出量削減の取組み、トルエン使用量削減の方針決定、廃棄物削減の活動提案等について、議論をしています。

# 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府東大阪市新町12-27	氏名	二藤レール株式会社 代表取締役社長 阪本 薫
特定事業者の主たる業種		22鉄鋼業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主に伸線製品の製造及び販売を行っており、大阪府内において4工場生産を行っている。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1)計画期間			
平成	29年	4月	1日～平成32年3月31日(3年間)
(2)基準年度における温室効果ガス総排出量		10,480 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量(平準化補正後)		11,151 t-CO <sub>2</sub>	
(3)温室効果ガスの削減目標(目標年度の対策後排出量)		10,155 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標(目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		10,805 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率(排出量ベース)	0%
		目標削減率(原単位ベース)	3%
		目標削減率(平準化補正ベース)	3.1%

目標削減率に関する考え方

原単位のベースとなる生産数量を維持しながら、継続的な機器の運用改善、省エネ活動、節電対策を行い、年間1%以上、3年間で3.1%の削減率を目標に致します。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	0 t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	0.0%
-------------	---------------------	-----------	------

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容(目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)  
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値(生産数量)

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

---

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

省エネルギー推進委員会により、省エネ活動を推進・継続させ、結果の検証と継続的改善を行います。

## 対策計画書

届出者	住所	千葉県市原市姉崎海岸6番地	氏名	日本板硝子ビルディングプロダクツ(株) 代表取締役社長 井澤 尚
特定事業者の主たる業種		21窯業・土石製品製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		板ガラスお二次加工を行っています。 ガラス切断・ガラス縁磨きの加工および強化ガラス・複層ガラスの製造		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間										
平成 29 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日 (3年間)										
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量	3,156 t-CO <sub>2</sub>									
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)	3,492 t-CO <sub>2</sub>									
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)	3,061 t-CO <sub>2</sub>									
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))	3,387 t-CO <sub>2</sub>									
選択	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;"></td> <td style="width: 50%;">目標削減率 (排出量ベース)</td> <td style="text-align: right;">0 %</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">レ</td> <td>目標削減率 (原単位ベース)</td> <td style="text-align: right;">3 %</td> </tr> <tr> <td></td> <td>目標削減率 (平準化補正ベース)</td> <td style="text-align: right;">3 %</td> </tr> </table>		目標削減率 (排出量ベース)	0 %	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3 %		目標削減率 (平準化補正ベース)	3 %
	目標削減率 (排出量ベース)	0 %								
レ	目標削減率 (原単位ベース)	3 %								
	目標削減率 (平準化補正ベース)	3 %								

目標削減率に関する考え方

板ガラスの二次加工として強化ガラスを製造するための電気炉を2機所有している。エネルギーは全て電気に移管していて、製品平米に対しての電気使用量を原単位として生産性向上に取り組み、消費電力の抑制で原単位の削減を目標としている。

H27年度をベースとして6.70kwh/m<sup>2</sup>を、H30年度末には3%削減の6.49kwh/m<sup>2</sup>にする目標を掲げています。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	0 t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	0.0 %
-------------	---------------------	-----------	-------

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (八尾センターでの生産平米)

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

---

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

温暖化対策に取り組むため、環境マネジメントシステムを導入しています。  
推進体制：製造部長をトップに環境管理責任者、環境管理室、環境管理委員会を設置して各部の目的、目標の達成を支援しています。

# 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府門真市深田町23番18号	氏名	日本ウェブ印刷株式会社 代表取締役 清井滝典
特定事業者の主たる業種		15印刷・同関連業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		オフセット輪転印刷		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1)計画期間			
平成	29年	4月	1日～平成 32年 3月 31日 (3年間)
(2)基準年度における温室効果ガス総排出量		7,310 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量(平準化補正後)		7,820 t-CO <sub>2</sub>	
(3)温室効果ガスの削減目標(目標年度の対策後排出量)		6,784 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標(目標年度の対策後排出量(平準化補正))		7,261 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率(排出量ベース)	0%
		目標削減率(原単位ベース)	3%
		目標削減率(平準化補正ベース)	3%

目標削減率に関する考え方

平成29年4月より稼働する高効率空冷チラーによる削減効果をベースに目標を設定。  
温室効果ガス排出量は製造量に影響することから、本計画書では、生産金額を母数に排出原単位を設定しているが、受注単価の下落の影響がある為、総排出量についても削減に努めていきます。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	0 t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	0.0%
-------------	---------------------	-----------	------

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容(目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)  
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値(売上高)

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

---

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

- ・ 温暖化対策に取り組むため、エネルギー遠隔監視警報システムを導入しています。
- ・ 省エネ推進委員会を設置し、毎月の改善進捗報告会を実施しています。
- ・ 運用面以外では計画的に省エネ設備を導入し根本的な省エネに取り組んでいます。



# 対策計画書

届出者	住所	神奈川県川崎市川崎区東扇島24番地	氏名	公益財団法人日本食肉流通センター 理事長 小林 裕幸
特定事業者の主たる業種		69不動産賃貸業・管理業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		①部分肉の取引情報・価格公表事業 ②部分肉を流通促進させるための大型冷蔵冷凍倉庫の整備及び、食肉卸売業者等への施設の貸付事業		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間	
平成 29 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量	4,932 t-CO <sub>2</sub>
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)	5,414 t-CO <sub>2</sub>
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)	4,784 t-CO <sub>2</sub>
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正))	5,256 t-CO <sub>2</sub>
選択	レ
目標削減率 (排出量ベース)	3 %
目標削減率 (原単位ベース)	0 %
目標削減率 (平準化補正ベース)	3 %

目標削減率に関する考え方

平成28年度は一部の加工場が稼働していない時期が長期間あったため電力使用量が例年に比べ低かった。平成28年11月には加工場が再び稼働しているため、平成28年を基準年とするのは不相当だと思料されるため、平成25～27年度の平均値を基準値とした。

本部(神奈川県川崎市)と連携し、管理標準を定期的に見直し改善する。  
また空調・照明機器等の設備の更新時には高効率な機器を導入することで、排出量の抑制を図る。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	0 t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	0.0 %
-------------	---------------------	-----------	-------

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入  
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( ) )

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

- ・入居者を対象に、通勤用乗合バスの運行や、省エネルギーについての啓蒙活動を実施している。
- ・入居者に対して節電マニュアル等を作成し情報提供を実施している。
- ・入居者別に年間電気使用量を提示しさらなる電気使用量削減に努める。
- ・施設の整備及び改修工事を実施する。

- ・現時点では担当者レベルでの対応であり、組織体制はありません。

# 対策計画書

届出者	住所	東京都港区芝五丁目7番1号	氏名	日本電気株式会社 代表取締役執行役員社長 新野 隆
特定事業者の主たる業種		30情報通信機械器具製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		1. パブリック事業 国内外の政府、官公庁、公共機関、金融機関向け社会ソリューション提供 2. エンタープライズ事業 製造業、流通・サービス業を中心とする民需向けITソリューション提供 3. テレコムキャリア事業 通信キャリア向けネットワーク機器、制御基盤システム、運用サービスの提供 4. システムプラットフォーム事業 ネットワーク・コンピュータ機器、ソフトウェア、サービス基盤のビジネス向け製品と		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
平成 29 年	4 月	1 日	～ 平成 32 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		3,066 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		3,496 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		2,975 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		3,394 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3 %
		目標削減率 (原単位ベース)	0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3 %

目標削減率に関する考え方

温室効果ガスの排出の抑制に関する目標は、当社方針に沿って前年度比1%改善を目標とし、平成31年度末までに基準年度比より約3%の削減を計画します。削減を達成するための考え方としては、現在取り組んでいる各種の環境負荷低減活動、従業員の省エネ意識の啓発と推進を今後も継続していくことにより、計画的に排出量削減に努めて参ります。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	0 t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	0.0 %
-------------	---------------------	-----------	-------

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

---

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

CSR推進委員会において、NEC 全社環境戦略・方針を審議、決定し、重点テーマのフォローアップを行っています。その結果を、各ビジネスユニットの環境経営委員会、さらに各事業部や国内外の関係会社の中で具体的な取り組みにまで繋がる体制を整え、NECグループとして一貫した環境経営を推進しています。2002年にISO14001認証を全営業拠点を含め全事業場で取得し認証を継続しています。教育は全従業員向けの環境WEB教育のほか、省エネ月間行事等を通して従業員の啓発活動を行っています。

# 対策計画書

届出者	住所	東京都千代田丸の内2-7-3 東京ビルディング21階	氏名	日本プロロジスリート投資法人 執行役員 坂下 雅弘
特定事業者の主たる業種		47倉庫業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主に、物流施設倉庫の賃貸借業を行っている会社で全国に24物件を展開し、うち大阪府下に4物件を展開しています。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
平成	29年	4月	1日～平成32年3月31日(3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		4,396 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量(平準化補正後)		4,960 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標(目標年度の対策後排出量)		4,264 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標(目標年度の対策後排出量(平準化補正))		4,812 t-CO <sub>2</sub>	
	選択	目標削減率(排出量ベース)	0%
	レ	目標削減率(原単位ベース)	3%
		目標削減率(平準化補正ベース)	3%

目標削減率に関する考え方

当法人は、物流施設倉庫の賃貸借業を中心とする事業展開を実施しているために、本計画書では全体的なエネルギー使用量に対し、総床面積を分母に設定し、目標年度である平成31年度において、大阪府内で温室効果ガスを3%（原単位ベース）削減を目標に努めて参ります。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	0 t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	0.0%
-------------	---------------------	-----------	------

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容（目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入）  
 温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値（大阪府下の物件の総床面積）

（温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法）

---

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

統括管理者と企画推進者にて省エネ対策の進捗状況を確認しながら改善を検討するとともに、各事業所毎に年に1度、地球温暖化防止に関わる研修会を実施して行きます。